

第3次三重の健康づくり基本計画における糖尿病（中間案）

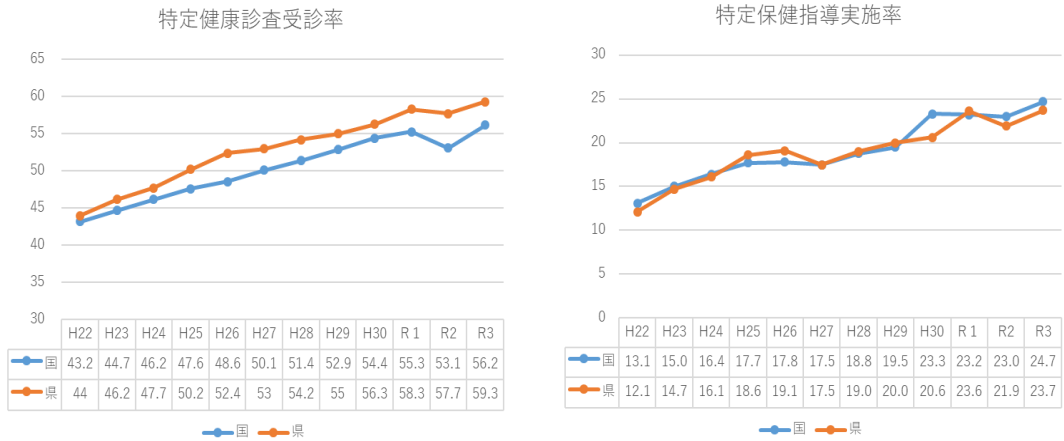
（1）分野名 糖尿病

① 12年後にめざす姿

- 県民一人ひとりが、適切な食習慣、適度な身体活動をはじめとする生活習慣の改善等により糖尿病の発症予防ができています。
- 県民が、自身の健康状態を知るべく、特定健康診査などの定期健診を受けることで、糖尿病の兆候が早期に発見でき、治療につながっています。
- 糖尿病予備軍や糖尿病患者が経過観察や治療を自己判断で中断することなく、発症予防や重症化予防に努めています。
- 県民が、糖尿病になっても、糖尿病専門医やかかりつけ医をはじめとする、さまざまな職種との連携や医療機関と地域の連携により、切れ目のない糖尿病の治療や、保健指導等を受けることができています。

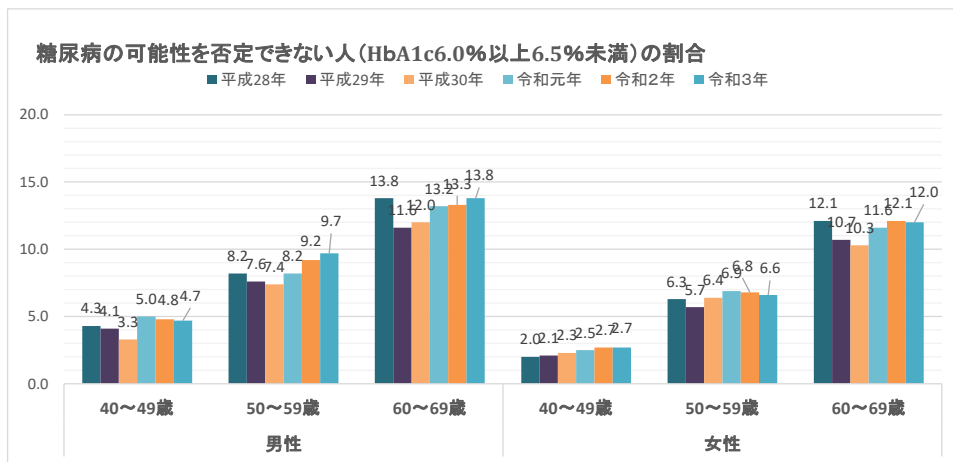
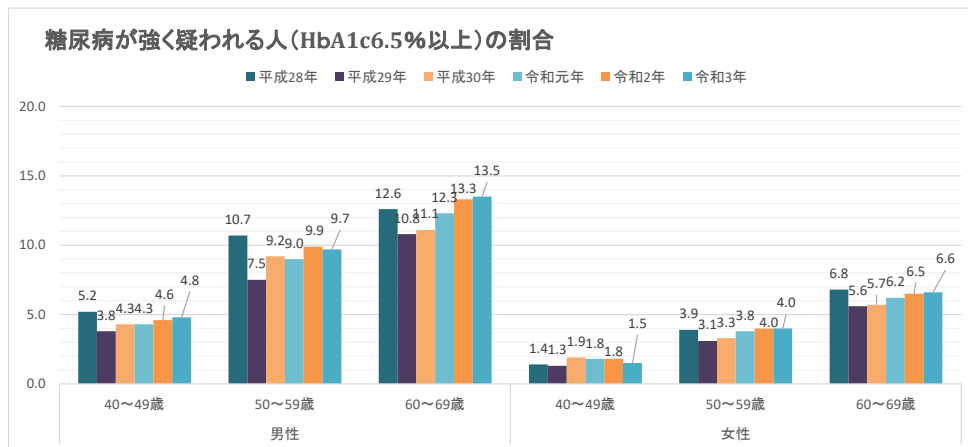
② 現状と課題

- 糖尿病は、インスリン作用の不足による慢性の高血糖状態を主な特徴とする代謝疾患群です。
- 糖尿病発症の要因とされる肥満者の割合は、本県において、男性の40歳代が38.2%、50歳代が37.6%となっており、その他の年代と比較して高くなっています。
- 糖尿病の発症予防には、適切な食習慣、適度な身体活動や運動習慣が重要です。また、喫煙、飲酒、不規則な生活習慣等の改善により、発症を予防することが期待できることから、予防対策の推進が必要です。
- 本県の特定健康診査受診率は44.3%（H22）から59.3%（R3）に増加しており、また、特定保健指導実施率は12.1%（H22）から23.7%（R3）に増加しています。
- しかし、早期に医療機関を受診し、適切な治療を開始することが糖尿病の重症化や合併症の発症を防ぐ上で非常に重要であるため、特定健康診査など定期健診を受診することの重要性について、引き続き啓発する必要があります。
- また、特定健康診査で糖尿病のリスクがある場合には、特定保健指導や予防・健康づくりの取組を行う保健師・管理栄養士や、保険者等と連携し発症予防に取り組むことが必要であり、健診後には、受診勧奨により対象者が実際に医療機関を受診したかどうか等についてフォローを行う等、医療の連携に関する取組みも重要です。



出典：厚生労働省 特定健康診査・特定保健指導に関するデータ

- 本県における糖尿病が強く疑われる人の割合は、国民健康保険団体連合会の40～74歳における経年データによると、平成24（2012）年と比較し、令和3（2021）年は、40歳代50歳代の女性、60歳代の男性で増加がみられますが、その他の年代では減少しました。一方、糖尿病の可能性を否定できない人の割合は、平成24（2012）年と比較し、令和3（2021）年は、40歳代50歳代の男女で増加し、60歳代男女は横ばいでした。

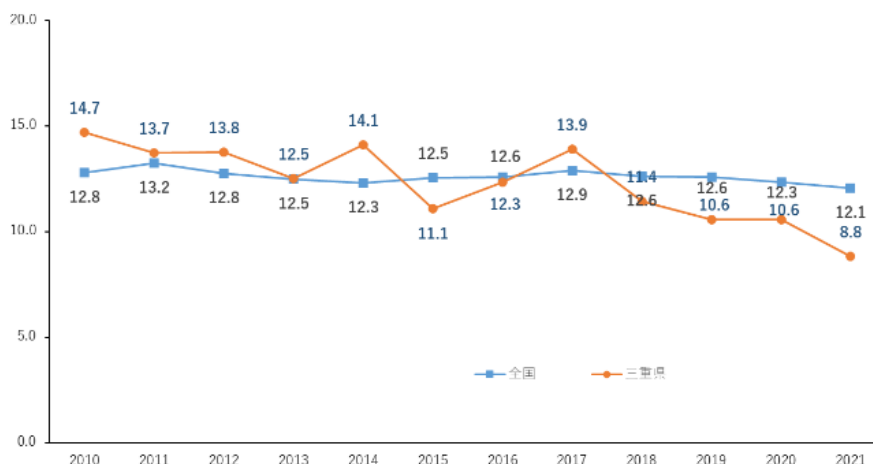


出典：三重県「国民健康保険団体連合会 特定健康診査」

- また、本県における糖尿病性腎症による新規透析導入患者数（人口 10 万人あたり）は、令和 3 年（2021）年で 8.8 人となっています。経年でみると、全国と比べやや低い水準で推移しています。

（人／10万人）

糖尿病性腎症における新規透析患者数の推移（人口10万人あたり）



出典：わが国の慢性透析療法の現況（日本透析医学会）

- 年齢調整受療率は、平成 26（2014）年患者調査において、161.2（全国：106.9）で全国 1 位でしたが、平成 29 年は 138.8（全国：102.3）で全国 2 位、令和 2 年は 105.1（全国：97.6）で全国 20 位となりました。

③ 評価指標設定の考え方

- 糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数

取組を進めることにより、重症化予防をめざし、新規透析導入患者数を評価指標として設定します。三重県における第 3 期データヘルス計画の共通指標に準じて現状値より 12.5%減少させることを目標とします。

- 特定健診受診率・特定保健指導実施率

生活習慣病対策の対象である 2 型糖尿病は、気付かないうちに発症し、進行します。糖尿病に関する知識の普及や特定健診、特定保健指導の取組により、適切な受療につなげ、糖尿病発症予防や重症化を抑制することが必要であることから、特定健診受診率・特定保健指導指実施率を評価指標として設定します。また、目標値については、「第四期三重県医療費適正化計画」に準じて設定します。

- 糖尿病の可能性を否定できない人（HbA1c6.0～6.5%未満）の割合
健康なときからの生活習慣病予防対策が重要であり、糖尿病の発症前の人を早期に発見し、発症予防をするために、糖尿病の可能性を否定できない人の割合を評価指標として設定します。

糖尿病の可能性を否定できない人の割合について、条件を性別、年齢階級別で評価することとします。また、特定健診受診率の向上や高齢化の進展により、糖尿病の可能性を否定できない人の割合は、今後、増加することが予想されるため、現状値より10%減少させることを目標とします。

・糖尿病を強く疑われる人（HbA1c6.5%以上）の割合

健診受診率の向上や高齢化の進展により、今後、糖尿病が強く疑われる人の割合は、ますます増加すると考えられます。しかし、糖尿病発症のリスクを低減させるためには、糖尿病の可能性を否定できない人への対策を実施することが重要であるため、評価指標として設定します。

糖尿病が強く疑われる人の割合について、条件を性別、年齢階級別で評価することとし、現状値より5%減少させることを目標とします。

④ 評価指標

No	評価指標	条件		現状値	目標値
1	糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数			159人	139人
2	特定健診受診率・ 特定保健指導実施率	特定健診 特定保健指導		59.3% 23.7%	70%以上 45%以上
3	糖尿病の可能性を 否定できない人 (HbA1c (NGSP 値) 6.0~6.5%未満) の割合	40~49 歳	男性	4.7%	4.2%
			女性	2.7%	2.45%
		50~59 歳	男性	9.7%	8.7%
			女性	6.6%	5.9%
		60~69 歳	男性	13.8%	12.4%
			女性	12.0%	10.8%
4	糖尿病を強く疑わ れる人 (HbA1c (NGSP 値)6.5%以 上) の割合	40~49 歳	男性	4.8%	4.6%
			女性	1.5%	1.4%
		50~59 歳	男性	9.7%	9.2%
			女性	4.0%	3.8%
		60~69 歳	男性	13.5%	12.8%
			女性	6.6%	5.7%

⑤ 今後の対策

取組方向1：健康診断等による予防・早期発見

- 県民に対する糖尿病に関する正しい知識の普及・啓発とともに、医療機関、

企業や関係団体、市町等と連携し、バランスのとれた食生活や運動習慣の定着、禁煙、定期的な健康診断の受診等、生活習慣病予防に取り組みます。

- 企業における健康経営の取組を促進するため、「三重とこわか健康経営カンパニー」認定のための見える化シートに検診受診や、食生活、運動等生活習慣病予防のための取組の実施を盛り込んでいます。認定企業の中から、特に優れた健康経営に取り組んでいる企業を「三重とこわか健康経営大賞」として表彰し、その取組を横展開します。
- 自ら健康づくりに積極的に取り組む者だけでなく、健康に関心の薄い者を含む、幅広い層に対してアプローチを行うため、「自然に健康になれる環境づくり」に取り組みます。
- 糖尿病の予防に向け、特定健康診査などの健康診断の重要性について啓発を行い、受診率の向上に努めるとともに、生活習慣の改善につながるよう適切な特定保健指導に取り組むことにより、保健指導実施率の向上に努めます。

取組方向 2：関係機関の連携による糖尿病の発症予防と重症化予防対策の推進

- 糖尿病性腎症重症化予防プログラム等により、かかりつけ医等関係機関と十分な連携を図りながら、受診勧奨や保健指導を実施することにより、個々の患者に応じた支援ができるよう取組を進めます。
- 三重県糖尿病対策推進会議市町事業報告・検討会等において、糖尿病腎症重症化予防に係る市町等の取組を共有し、他市町への横展開を図ります。
- 糖尿病対策懇話会等において、CKD対策との連携や感染症流行時等の対策についてについて情報共有を図っていきます。
- 歯周疾患と糖尿病は相互に関係することから、糖尿病治療を実施する医療機関と、歯周疾患の予防や治療を行う歯科医療機関との連携を図ります。

取組方向 3：糖尿病医療、予防に従事する関係職種の人材育成

- 糖尿病予備群を減少させるため、健診後の保健指導を効果的・効率的に実施するとともに、保険者が健診・保健指導事業を適切に企画、評価し推進していくことが必要であり、特定健康診査・特定保健指導を担う人材を育成します。
- 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの考え方や手法をもとに、市町、保険者での糖尿病の発症予防や重症化予防の取組が進むよう、保健指導に係る人材を育成します。
- 糖尿病の治療や支援に関わる多職種（医師、歯科医師、薬剤師、看護師、保健師、管理栄養士等）に向けた研修等を実施し、人材育成を行います。